

令和 3 年度事業報告書

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人オリーブの家

1 事業の成果

DV虐待暴力ハラスメント問題は家庭内や男女間の個人だけではなかなか解決出来ない社会的な課題である。特に家族間のトラブルは閉鎖的な中で起こるため、行政や警察や学校は介入しづらい部分もあり私たちオリーブの家は、NPO法人としてその課題に一步踏み込み、人として思いやり寄り添う中でも倫理を重視し支援のための知識向上スキルを磨きながら今年度も支援活動を継続した。

主に、DV被害者のためのシェルター保護運営、休眠預金事業での保護シェルター増設、居住支援、相談・カウンセリング、啓発活動・セミナー、困窮ひとり親家庭自立支援、DV被害・ひとり親家庭児童への学習支援を行った。(具体的には以下の内容)

●DV虐待被害者の女性と子供の保護シェルター運営 (9部屋稼働)

*改修工事→橋本財団助成金、丸紅基金

保護シェルター増設→新型コロナウイルス対応緊急支援助成(休眠預金)

(2021年度 保護依頼 計 104 件、保護計 98 人)必要時にはシェルター内で心のケアを行い関係機関と連携を取り 被害者の精神的・社会的・経済的自立をサポート。

居住支援

入居前支援

- ・電話・対面・訪問によるご相談
- ・不動産事業者への物件案内依頼、内覧同行
- ・契約時の手続きや立ち合い、行政手続きのお手伝い等

入居中支援

- ・希望者には、グリーンコープや寄付者様や他団体からの食糧支援や生活用品等を提供。
- ・子どもへの学習支援(休眠預金助成金の活用により家庭教師派遣)
- ・心理カウンセリング、各セラピー、就労や子育ての相談

●毎日のDV虐待の相談業務(対面及び電話・メール含む)

(2021年度相談件数実績:354件 貧困母子:29件・DV女性被害:223件・DV被害男性:63件・DV加害男性:7件・DV加害女性7件・子どもからの通報:20件・ストーカー:5件)

●心のカウンセリングルームを開催。(毎月第4日曜開催)

*ドコモ市民活動団体助成金活用:津山市後援

●DV虐待防止啓発セミナー・コミュニケーションセミナー

- ①心理の専門家による被災者心理を学ぶためのセミナー
- ②心理の専門家によるボランティアを継続するためのセミナー

*JR西日本あんしん社会財団助成金活用

2021年3月【今更聞けない自己肯定感を高める方法】グリーンコープ 内部研修会

2021年12月【DV・虐待予防と対処法並びに民生児童委員の役割などについて】

津山城下地区 民生児童委員協議会

●困窮ひとり親家庭への食糧、生活用品を随時支援。

コロナでの経済的影響のため、急遽住まいがなくなった女性と親子の一時保護シェルター活用、生活用品、食糧支援の実施。

●DV被害・ひとり親家庭児童への学習支援

DV虐待問題の子どもの学習への影響調査実施

*福武教育文化振興財団 2021年度教育文化活動助成活用

母子家庭の貧困問題とそれに伴って発生する子どもの学力格差の是正に取り組んでいる。家庭教師(週2日、各3時間程度、教員免許取得者含む)や専門家による子どもへの心のケアや相談の場を設ける活動を行い、子どもに学習の機会を与える活動を行っている。

*新型コロナウイルス対応支援助成(休眠預金)、REDYFOR基金事業サポート

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の 範囲及び 人数	支出額 (千円)
一時保護シェルター事業	貧困母子及びDV被害者、ストーカー被害者のための一時保護、宿泊場の提供	通年	岡山県内他	3	貧困母子家庭、DV被害者、ストーカー被害者保護依頼計104件、保護計98件	10,678
カウンセリング事業	貧困母子及びDV被害者、ストーカー被害者のための一時保護及びカウンセリングの提供	通年	対面：岡山県津山市 電話、電磁的方法	4	(2021年度相談件数実績:354件 貧困母子:29件・DV女性被害:223件・DV被害男性:63件・DV加害男性:7件・DV加害女性7件・子どもからの通報:20件・ストーカー:5件	2,229
コミュニケーションセミナー事業	貧困・DV等を防止するための啓発活動としてセミナーを開催	通年	岡山県内、オンライン開催	5	対面:岡山県民 オンライン	876

<p>保育事業</p> <p>職業能力開発事業</p>						
<p>教育事業</p>	<p>DV被害・ひとり親家庭児童への学習支援、DV虐待問題の子どもの学習への影響調査実施</p>	<p>通年</p>	<p>岡山県津山市 岡山県倉敷市</p>	<p>4</p>	<p>保護シェルターで生活する子ども、母子家庭食料支援している子ども（小中学生） 保護シェルターの子ども→12人 アウトリーチ母子家庭の子ども→4人 計16人</p>	<p>761</p>